

水道管、下水道管を日々点検・調査し、安全を確認しています

地下に埋設された水道管、下水道管の状況を地上から確認することは、容易ではありません。上下水道部では、埋設された管路に問題がないか、日々の点検・調査を委託先業者と連携し、適切に維持管理を行っています。

利用者の皆さまに安全に水道、下水道を利用いただけるよう、定期的な点検・調査を継続してまいります。



▲水道管の漏水調査



▲下水道管の点検調査



出前講座「上下水道のしくみと役割」を開催しました

令和7年1月24日に「琢成学区自治会連絡協議会」からご依頼いただき、出前講座「上下水道のしくみと役割」を講義しました。上下水道のしくみや課題、また、水道事業の広域化による組織統合に関する説明を行いました。参加された皆さまも真剣に聞き入っている様子で、上下水道事業への理解を深めていただけたようです。

令和6年度は上下水道部で合計4回の出前講座を開催し、延べ78人の方にご参加いただきました。ありがとうございました。



上下水道料金のお支払い、水道の使用開始・中止、名義変更、受益者負担金、その他上下水道に関するお問い合わせは…

酒田市上下水道お客さまセンター

TEL.0234-22-1811 / FAX.0234-22-3160

お支払い等の
窓口営業時間
《平日》
8:30～17:15

お客さまとともに、
未来につなぐ酒田の水道

酒田市上下水道広報

みんなの水さかた

2025年 春 第48号

編集・発行 ● 酒田市上下水道部 酒田市末広町14-14 ☎0234-22-1812



上下水道部の桜（昨年春に撮影）

桜花の季節 令和7年度も決意を新たに上下水道事業に取り組みます



昨年7月の大雨災害では、上下水道施設が甚大な被害を受け、一日も早い「水」の復旧を願う被災地域の皆さまの想いを感じながら、上下水道がいかに大切な社会基盤であるかを再認識しました。令和7年度は国の災害復旧事業を活用し、本格的な復旧工事に着手します。

また、10月には本市、鶴岡市、庄内町による広域水道企業団が発足、令和8年4月からの事業開始に向けたラストスパートの一年になります。今後も、安全・強靱で持続的な上下水道を目指し、職員一同決意を新たに業務に取り組んでまいります。

水道の使用開始・中止の手続きはお早めに！

使用開始・使用中止(引っ越しの届出)の手続き

転勤、転居などにより引っ越しが決まりましたら、上下水道お客さまセンターにお電話いただくか、インターネット(電子申請)による手続きが必要です。引っ越しの3～4日前(電子申請は5日前)までご連絡ください。

<手続きフロー>

- 転入・転居により新しく使用を始めるとき
- 畑や作業小屋など、閉栓中の水道を使用するとき

- 引っ越しなどにより水道の使用を中止するとき
- 旅行や施設入所など長期不在で使用しないとき

水道使用開始届

お客さまセンターへ電話
☎0234-22-1811

電話や
インターネットでの
手続きが便利です

インターネット
(電子申請)

パソコンからは
「酒田市 水道 使用開始
(使用中止)」で検索

スマートフォンなどからは

「使用開始」
やまがたe申請へ

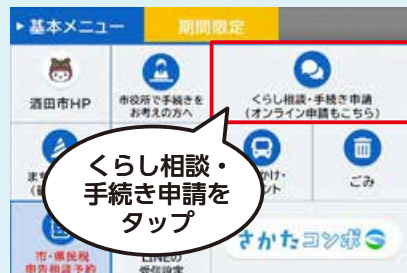


「使用中止」
やまがたe申請へ



市公式LINEでも手続きは可能です！

市公式LINEの登録により、「手続き検索機能」が活用できます。お客さまの状況を「はい」「いいえ」で答えていくと、オンライン申請の可否も含めて必要な手続きが表示されます。



くらし相談・
手続き申請を
タップ

給水装置・排水設備の無届工事は絶対にしないでください！

宅地内の給水装置や排水設備などの工事は、「指定給水装置工事事業者」や「指定下水道工事店」で施工しなければなりません。

市指定工事店以外で施工した場合、無届で酒田市の基準に合わない施工をされる可能性があり、トラブルの原因になります。給排水工事をご検討の際は、上下水道部から指定を受けた事業者であることをご確認のうえ、依頼してください。



<指定給水装置工事事業者一覧>



<指定下水道工事店一覧>



<お支払いQ&A>

春は、転入・転居などにより、水道料金・下水道使用料の支払いについて、お問い合わせが増える時期です。その中でも、ご質問の多いものを紹介します。

Q1 水道料金・下水道使用料の支払い方法は？

A1 下の表のとおり、3種類の支払い方法があります。

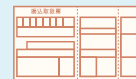


納め忘れがない
口座振替が
おすすめです！

支払い方法	手 続 き
口座振替	直接金融機関で手続きをお願いします。(詳しくはQ2へ)
納入通知書	市内に本・支店のある金融機関、東北6県の郵便局、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア、上下水道お客さまセンター、市役所及び各総合支所の出納窓口でお支払いできます。詳しくは、納入通知書の裏面をご覧ください。
スマートフォン決済 PayPay PayB	アプリを起動し、納入通知書のバーコードを読み取ってください。詳しい操作方は、各社ホームページをご確認ください。なお、スマートフォン決済の場合、領収書は発行されませんので、ご注意ください。

Q2 口座振替の申し込み手続きはどうすればいいの？

A2 市内に本・支店のある金融機関(※1)の窓口で口座振替の申し込みをしてください。



持ち物：通帳と通帳の印鑑、納入通知書が検針票

※上下水道お客さまセンターや市役所、各総合支所では手続きができませんので、ご注意ください。



※1…庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、鶴岡信用金庫、東北労働金庫、庄内みどり農業協同組合、酒田市袖浦農業協同組合、山形県漁業協同組合、ゆうちょ銀行、北都銀行(口座振替のみ)

Q3 納入通知書を紛失してしまいました…

A3 上下水道お客さまセンターや市役所、各総合支所では、納入通知書がなくてもお支払いができます。納入通知書の再発行を希望する場合は、上下水道お客さまセンターに、電話で依頼してください。後日郵送いたします。

Q4 漏水した場合の料金はどうかの？

A4 漏水した場合でも料金は請求されますが、一部が減免される場合があります。詳しくは上下水道お客さまセンターにご確認ください。